

わかやま 和歌山を創る新聞 かつく



みんなでつくる情報板 わかやまイベントボード

- ボポロハスマーケット “てづくり”と“ロハス”にこだわったマーケットイベント。今月のテーマはピクニック。ウキウキ気分が街中ピクニックを楽しもう！
日時 4月10日(日) 11:00～16:00
場所 ぶらくり丁商店街
参加費 無料
主催 問い合わせ ポポロハスマーケット運営事務局 (073-428-2688・市民の力わかやま内)
備考 ウェブサイトもご覧ください (http://www.popolohas.com/)。
- 友ヶ島ボランティア清掃活動 Facebook グループ「和歌山の自慢を共有しましょう」メンバーで清掃活動を実施。
日時 4月17日(日) 9:00～15:00
集合場所 加太港に 9:00
費用 大人 1800円・子ども 900円(フェリー代)、駐車場利用の場合は700円が別途必要
問い合わせ・申し込み Facebook グループ「和歌山の自慢を共有しましょう」ページ内の「イベント」からどうぞ。
- イコール・ベイ・デイ・キャンペーン イコール・ベイ・デイとは、女性が男性の1年分と同額の賃金を手にする日のこと。日本の今年のEPDは昨年と同じ日。日本の男女の賃金格差は、OECD加盟諸国で下から3番目となっていることなどを街頭キャンペーンで呼びかけます。
日時 4月10日(日) 11:30～12:30
場所 JR和歌山駅前
主催 BPW和歌山クラブ
備考 ウェブサイトもご覧ください (http://www.bpw-japan.jp/japanese/epd.html)。
- 梶取本山総持寺寄席 和歌山上方落語を楽しみませんか。
日時 4月17日(日) 14:00～
場所 梶取本山総持寺
出演 笑福亭呂好さん、桂文華さん
参加費 前売 1,000円、当日 1,300円(小・中学生前売 500円、当日 700円)
主催・問い合わせ 上方落語和歌山勝手に応援団 (073-461-5855)
備考 入場は小学生以上。プログラムもご覧ください (http://ameblo.jp/mryk5052/)。

このほかの情報もたくさん掲載！「わかやまイベントボード」URL PC版 http://eventboard.shiminjuku.jp/ 携帯電話版 http://eventboard.shiminjuku.jp/m/

地元力財団

あなたの「ほっとけない」が見つかる これからの社会貢献 100

地元をよくするために、私たちは何をすべきなのでしょう。地元をよくするために何かしたいけど何をすれば良いのか分からないというあなたに向けて、あなたの地元、ここ和歌山の地域課題をデータを用いて見える化していきます。毎回異なるテーマ(分野)を取り上げ、地元の課題を端的に表すデータをご紹介します。

何が課題？数字でみる和歌山県

Theme25 人口減少の衝撃 (3)

前回は各自自治体で策定された「人口ビジョン」を中心に人口減少社会をみました。今回は人口減少のもう一つの側面「高齢化」について取り上げます。

和歌山は特になりに多い 介護保険利用者
左表は、厚生労働省が発表している最新のデータをもとに、介護保険の「要支援1・2」「要介護1～5」の認定を受けている人口の割合を各都道府県ごとに算出したものです。和歌山県は要支援認定率は長崎県に次いで第2位、要介護認定率は秋田県、島根県、高知県に次いで第4位、要支援・要介護双方を合わせた認定率は秋田県に次いで第2位となっています。6・72%という数字は、和歌山県の総人口の実に16人に1人は要支援もしくは要介護の認定を受けていることを示します。

もちろん高齢化が進んでいる都道府県ほど介護保険認定者の割合が高いという傾向にはなりますが、あと10年後にはいよいよ「団塊世代」が75歳以上に到達し、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となると見込まれています。この頃には介護保険料を負担する40歳以上の人口も減少に転じると見込まれ、これまでに経験したことのない超・高齢化社会となる「2025年問題」が指摘

されています。合戦も本格化し、高齢者を医療・福祉機関だけでなく、家庭や地域とともに支える仕組みづくりが図られようとしています。「地域包括ケア」によるサービスは介護認定の有無に関わらず受けられる可能性があるほか、介護保険制度の給付対象にはならないけれども本人の生活にとつて欠かせないようなサービスも一体的に提供できることから、柔軟な事業運営も期待できるという側面があります。しかし、将来的には要介護1・2段階向けの事業の一部を介護保険事業から除外するのでは、という観測も介護業界関係者の間で広がるなど、介護保険制度の動きは予断を許さない状態が続きます。

■各都道府県の要支援・要介護認定率 (全年齢比)

	要支援認定率	要介護認定率	要支援・要介護認定率
北海道	1.65%	3.69%	5.34%
青森県	1.15%	4.49%	5.65%
岩手県	1.34%	4.36%	5.70%
宮城県	1.25%	3.22%	4.47%
秋田県	1.54%	5.30%	6.84%
山形県	1.33%	4.40%	5.72%
福島県	1.27%	3.99%	5.25%
茨城県	0.77%	3.08%	3.85%
栃木県	1.00%	2.98%	3.98%
群馬県	1.19%	3.46%	4.65%
埼玉県	0.82%	2.54%	3.36%
千葉県	0.87%	2.75%	3.62%
東京都	1.12%	2.89%	4.01%
神奈川県	0.97%	2.76%	3.73%
新潟県	1.29%	4.21%	5.49%
富山県	1.14%	4.24%	5.38%
石川県	1.26%	3.63%	4.89%
福井県	1.09%	3.86%	4.95%
山梨県	0.77%	3.60%	4.37%
長野県	1.23%	3.94%	5.17%
岐阜県	1.09%	3.38%	4.47%
静岡県	0.94%	3.26%	4.20%
愛知県	1.06%	2.56%	3.63%
三重県	1.30%	3.80%	5.10%
滋賀県	0.96%	3.02%	3.99%
京都府	1.41%	3.74%	5.15%
大阪府	1.77%	3.39%	5.16%
兵庫県	1.77%	3.18%	4.94%
奈良県	1.49%	3.30%	4.79%
和歌山県	2.11%	4.60%	6.72%
鳥取県	1.57%	4.23%	5.80%
島根県	1.71%	4.94%	6.65%
岡山県	1.66%	4.07%	5.73%
広島県	1.70%	3.65%	5.35%
山口県	1.68%	4.30%	5.98%
徳島県	1.85%	4.36%	6.21%
香川県	1.48%	4.11%	5.59%
愛媛県	1.84%	4.41%	6.25%
高知県	1.60%	4.66%	6.26%
福岡県	1.49%	3.28%	4.77%
佐賀県	1.59%	3.66%	5.25%
長崎県	2.20%	4.28%	6.48%
熊本県	1.60%	4.13%	5.73%
大分県	1.80%	3.94%	5.74%
宮崎県	1.33%	3.88%	5.21%
鹿児島県	1.65%	4.28%	5.94%
沖縄県	0.94%	2.75%	3.69%
全国計	1.29%	3.36%	4.65%

2年後には医療制度改革も予定され、病院や施設等の利用をこれまでよりも抑え、地域での助け合い・支えあいによるサービスを組み合わせた「地域包括ケア」への移行が進められる見通しです。オンラインプランと称される「認知症施策推進総

度では、地域内の「自主性」に介護保険制度・医療制度改革によって必要となる「地域包括ケア」を実現するには、地域で受け皿が必要になります。改正介護保険制度では、地域内の「自主性」に

多くは地域の「自主性」に介護保険制度・医療制度改革によって必要となる「地域包括ケア」を実現するには、地域で受け皿が必要になります。改正介護保険制度では、地域内の「自主性」に

人口減少の局面を迎えて 仮に「人口ビジョン」が達成されたとしても当面のあいだ人口は確実に減少し、高齢者人口の割合は増加し続けます。介護保険制度も縮小傾向にあるなか、元気な高齢者ができるだけ介護に頼ることなく健康に暮らしながら、地域づくりや地域福祉の担い手として活躍できる地域づくりが必要といえるでしょう。

「要支援」向けのサービスの多くは事業者やNPO・ボランティア団体、地縁組織などによる低価格もしくはは無償による事業に委ねられることになっています。2年後には医療制度改革も予定され、病院や施設等の利用をこれまでよりも抑え、地域での助け合い・支えあいによるサービスを組み合わせた「地域包括ケア」への移行が進められる見通しです。オンラインプランと称される「認知症施策推進総

度では、地域内の「自主性」に介護保険制度・医療制度改革によって必要となる「地域包括ケア」を実現するには、地域で受け皿が必要になります。改正介護保険制度では、地域内の「自主性」に

多くは地域の「自主性」に介護保険制度・医療制度改革によって必要となる「地域包括ケア」を実現するには、地域で受け皿が必要になります。改正介護保険制度では、地域内の「自主性」に

人口減少の局面を迎えて 仮に「人口ビジョン」が達成されたとしても当面のあいだ人口は確実に減少し、高齢者人口の割合は増加し続けます。介護保険制度も縮小傾向にあるなか、元気な高齢者ができるだけ介護に頼ることなく健康に暮らしながら、地域づくりや地域福祉の担い手として活躍できる地域づくりが必要といえるでしょう。

高齢者の方だけではなく若い世代も含めて、今後10年後、20年後を見据えたときに、柔軟な事業運営も期待できるという側面があります。しかし、将来的には要介護1・2段階向けの事業の一部を介護保険事業から除外するのでは、という観測も介護業界関係者の間で広がるなど、介護保険制度の動きは予断を許さない状態が続きます。

高齢者の方だけではなく若い世代も含めて、今後10年後、20年後を見据えたときに、柔軟な事業運営も期待できるという側面があります。しかし、将来的には要介護1・2段階向けの事業の一部を介護保険事業から除外するのでは、という観測も介護業界関係者の間で広がるなど、介護保険制度の動きは予断を許さない状態が続きます。

高齢者の方だけではなく若い世代も含めて、今後10年後、20年後を見据えたときに、柔軟な事業運営も期待できるという側面があります。しかし、将来的には要介護1・2段階向けの事業の一部を介護保険事業から除外するのでは、という観測も介護業界関係者の間で広がるなど、介護保険制度の動きは予断を許さない状態が続きます。

高齢者の方だけではなく若い世代も含めて、今後10年後、20年後を見据えたときに、柔軟な事業運営も期待できるという側面があります。しかし、将来的には要介護1・2段階向けの事業の一部を介護保険事業から除外するのでは、という観測も介護業界関係者の間で広がるなど、介護保険制度の動きは予断を許さない状態が続きます。

NPO 紙上講座 (30) NPO 法人をつくろう！ ⑬

- A NPO 法人になると税金がかかるって聞いたんだけど？
B NPO 法人は非営利だけれども、法人格をもつと最低限、法人県民税・市町村民税の均等割が課税対象となるんだ。和歌山県については紀の国森づくり税もあるので、合計すると年間71,000円は課税される前提なんだ。
A 7万円か…。ボランティアが中心の法人にとっては負担は少ないね。
B ただ、NPO 法人も「公益法人」の一種なので、おこなう事業が法人税の課税対象にならなければ、多くの自治体では、法人県民税・市町村民税の均等割が減免・免除されることになっているんだよ。
A 「法人税の課税対象にならなければ」？
B NPO 法人がおこなう事業は非営利が前提だけれども、「法人税法」という法律に定められた要件をすべて満たす場合、その事業の収支に関しては法人税課税の対象になるんだ。
A へえ、NPO 法人も法人税がかかることがあるんだ。
B 法人税法によって課税対象と定められている事業を普通の会社がおこなうと課税、同じ事業をNPO 法人がおこなうと非課税、ってなると不公平だね。
A うん、確かにそうだね。
- B なので、NPO 法人であっても、法人税法に定められた要件を満たす場合は法人税が課税になる。そうなれば、法人県民税・市町村民税の均等割も課税される、ということになる。
A なるほど、まず、自分たちの事業が法人税の課税対象になるかどうかを調べないといけないね。
B 一応、法人税法上では、(1)34の業種を、(2)事業場を設けて、(3)継続的におこなっている、という3つの条件をすべて満たす場合は法人税課税対象となる、ということになっているけれども、内容は細かく定められているので、詳細は税務署か税理士などの専門家に尋ねるのが確実だね。
A そうか、それを聞くと難しそうだね。
B 法人である以上は税金のことは避けては通れないってことだ。なお、NPO 法人が集める会費や寄附金のほか、補助金や助成金による収入も一部の例外を除いて法人税は非課税。すべての収入が法人税課税となるわけではないんだ。
A 正しく理解することが大事だね。
B なかにはNPO 法人として税金を払うのは抵抗がある、という法人もあるけれども、一定の規模を維持していこうと思えば、法人税の課税対象になるくらいの事業をおこなうという勢いも必要になるかもしれないね。

上記割合は厚生労働省「平成25年度介護保険事業状況報告(年報)」、「平成26年人口動態調査」により算出。